

大学入試学会の設立

倉元 直樹（東北大学），中村 高康（東京大学），宮本 友弘（東北大学），
西郡 大（佐賀大学），永田 純一（広島大学），中村 裕行（愛媛大学），
駒形 一路（東北大学），鈴木 誠（北海道大学名誉教授）

本稿では昨年度設立された「大学入試学会」の概要を紹介するとともに、学会創設に際して実施した質問紙調査から、現時点での学会運営における課題について報告する。大学入試学会は、現実の大学入学者選抜制度に焦点を当てた応用学問的な学術団体として発足した。学会内に「大学等協議会」「高等学校等協議会」の2つの協議会組織を置くなど、学会組織としてはユニークな形態を取っている。発起人会及び設立総会には124名が参加した。本稿執筆時点では2024（令和6）年9月27～29日に開催予定の第1回大会に向けて準備が進められている。発起人会に向けた調査は学会発足時の活動規模の予測には役立ったが、安定した学会運営に向けて克服すべき課題も示された。

1 はじめに

本稿が対象とする「大学入試学会（The Japanese Association for Research on University Admissions, 略称 JARUAS）」は、主としてわが国の大学入学者選抜について研究することを目的として新しく設立された学術団体である。2023（令和5）年12月17日に東京メトロ東西線竹橋駅最寄りの一橋大学一橋講堂（学術情報センター内）において発起人会が行われ、それに続く設立総会において設立が認められた。2023（令和5）年6月22日にオンラインで開催された第1回設立準備委員会を皮切りに計10回のオンラインによる議論を経て、約半年で設立に至った。

本稿では、最初に大学入試学会の概要について紹介する。さらに、学会創設に当たって募集した発起人候補者に対する質問紙調査に基づき、新設学会の運営において留意すべき課題についての分析結果を報告する。

2 大学入試学会の概要

2.1. 学会名の由来

大学入試学会の設立趣意書には、学会名としてより学術的な「大学入学者選抜」を用いず、あえてわが国で日常的に用いられる一般用語を用いて「大学入試学会」としたと記されている。その背景としては、以下の5つの狙いがある（大学入試学会，2023a）。

(1) 学会の中心課題を現実の制度に置く

純粋学問を志向するのではなく、現在の日本社会との関係性から、よりよい未来を導く知恵を産み出す。

(2) 大学入試のアカデミックな価値を向上させる

大学入試分野が学術的研究の対象とされてこなかった状況を改善し、制度に対する説明責任向上を目指す。

(3) 大学入試を支える人材育成の場を創出する

各大学が入学者決定の権限と責任を有する日本の制度を前提に、個別大学の入試を支える人材がアカデミックな研鑽を積み、キャリア形成を行う場を提供する。

(4) 大学と高校の相互研鑽，交流の場を提供する

大学受験者の供給源である高校を支えるため、学会内に大学、高校の関連団体の協議会を設置、会員団体の相互研鑽，交流の場を設け、共同事業も展開する。

(5) 将来的には諸外国の制度との接続を改善する

国際的な人的交流に対応する制度の構築を模索する。

上記のうち学会名称の由来と特に関係が深いのは(1)、(2)、(4)である。世界的に見れば独特な選抜制度を表す「大学入試」という名称を冠することで、研究対象の中心が抽象的な学術的理念ではなく、実際に動いているわが国の制度であることを示す意図がある。さらに、純粋学問とは異なる応用分野としての位置付けを意識して、専門的知識を持つ研究者や実務者だけでなく、一般社会に広く認知されることを目指している。特に、(4)の狙いは受験者を送り出す側である高校関係者に対し、明確に重要なステークホルダーとしての立場を付与している。こういった事情を総合的に勘案して命名された学会名称である。

2.2. 大学入試学会の存在意義

大学入学者選抜を主題とする学会の存在意義は、関係者のニーズと期待される社会貢献の側面から説明が可能と思われる。まずは前者に焦点を当てる¹⁾。

元来、大学入試分野における学術研究の必要性は、教育行政側が強く認識していた。昭和40（1965）年

頃から予算措置も講じられて国立大学を対象とした体制整備が始まった(鳴野, 2020)。具体的には各国立大学に入試事務を取り扱う組織である入試課と、個別大学の入学者選抜の機関研究を目的とした入選研(国立大学入学者選抜研究委員会)という委員会組織が整備されていった。さらに、共通第1次学力試験の導入を機に入選研の集まりとして「入研協」が誕生した。大学入学者選抜を主題に学術的な活動を行う場として、最も広範に認知されているのは、この「入研協」というブランド名であろう。

入研協が1985(昭和50)年に発足した当時の正式名称は「国立大学入学者選抜研究連絡協議会(以後、旧入研協と呼ぶ)」であった。旧入研協は「各国立大学の入学者選抜研究委員会(大学入試センター研究開発部を含む)を会員とする(国立大学入学者選抜研究連絡協議会, 1987による)」常設組織であり、毎年1回の年次大会が開催されていた。しかし、国立大学が法人化された2006(平成28)年を機に組織体としての旧入研協は消滅し、その名称は独立行政法人大学入試センターが主催する事業として引き継がれた。現在の入研協(独立行政法人大学入試センター全国大学入学者選抜研究連絡協議会、以後、入研協と呼ぶ)が事業として実施する活動は「大学間における研究協議のための協議会大会の開催」「大会を通じた入学者選抜に係る共同研究」「(これらの活動に係る)報告書等の編集」と規定されている(例えば、独立行政法人大学入試センター, 2006)。すなわち、入研協大会の事業対象は個人ではなく大学である。ここから、入試課職員や入選研の委員等、個別大学の入試担当に任せられた教職員が大会参加者の典型例として想定されていることが分かる。そのため、任期が終われば、大半の参加者は基本的に入研協とは無縁となる。

一方、国立大学ではAO入試²⁾の導入をきっかけに、2000年代に入ってからアドミッションセンターが普及していった。つまり、所属大学の入学者選抜を担当する教員のための常勤ポストが誕生し、徐々に増えて行く状況が生まれたのである。入研協は参加者の入れ替わりが激しいイベントであるため、研究の積み上げや研究者養成の場とという目的で機能させることが難しい。一般からの参加が認められる公開シンポジウムなども事業の一環として企画されてはきたが、あくまでも本来の事業目的は大学という組織を対象とした展開にあり、学術研究に携わる研究者個人が自主的に参画して構成される組織体としての学会とは性質が異なっている。大学入試分野の研究者のニーズと入研協の設計思想との間にはギャップが存在する。

また、旧入研協の時代から刊行されてきた専門誌である「大学入試研究ジャーナル」も、入研協の規程を見る限り、単なる事業報告書と位置付けられている。その結果、同誌に掲載された論文や入研協での研究発表が、研究業績として認められないケースも側聞する。なお、入研協以外にも「国立大学アドミッションセンター連絡会議」という国立大学の機関で構成される組織が存在するが、学会としての機能は保有していない。

大学入試分野においては、データに高度な機密性が伴う場合が多いことから、通常の学術分野のように学生から研究者を育成していくことには大きな制約が伴う(倉元・西郡, 2009)。その結果、機関研究者の人材へのニーズがある一方、その人材を供給する育成機能を持つ高等教育機関はほとんど存在しない(倉元他, 2023)。すなわち、恒常的に専門的な人材が求められる環境にありながら、計画的な人材育成システムや職業的研究者として成功を目指す個人にとってのキャリアパスを描くに必要な学術研究の場が欠けているという構造的問題を抱えた状況が続いてきた。

また、大学入学者選抜に関わる研究テーマは機関研究に限られるわけではない。所属組織とは無関係に大学入学者選抜を視野に研究を行う個人研究者も一定程度存在する。それぞれの所属学会の下位分野で大学入学者選抜に関する研究活動を営んでいると考えられるが、彼らが既存の組織や事業の中で機関研究者と交流し、互いの専門性を磨く機会が現状では存在しない。

大学入試学会の創設は、以上のような立場の研究者が一堂に会する場を提供し、それぞれのニーズに応えようとする試みである。

次に、社会への貢献という側面からの大学入試学会に対する期待としては、高大接続関係の改善が挙げられる³⁾。わが国では入学者選抜の権限と責任は個別大学に帰属する。さらに、国際比較の観点からの良し悪しの判断は別として、大学入学者の圧倒的多数を占める層が国内の後期中等教育機関(すなわち、高等学校や中等教育学校、以後、高校等と呼ぶ)によって養成される新卒者⁴⁾であることが大きな特徴となっている。大学進学率が向上して高校等の卒業者の過半数が大学で学ぶ状況では、個別大学の大学入学者選抜制度は高校等の教育に決定的に大きな影響を与えている。逆に言えば、高校等の教育の在り方が大学教育の質を決定的に左右する状況にある。入学者選抜制度を介した高大接続の問題は、個別大学にとって将来の浮沈をかけた極めて重要な課題となっている。大学入学者選抜の研究者が高校等の現状に関して現実に即した専門的知見を蓄え、さらにはそういった人材を個別大学の

アドミッションセンターに供給していくことが出来れば、そこから高大接続に関わる諸問題に対して解決の糸口を見出していくことが期待される。

以上のような状況から、大学入試学会は、個人研究者、大学の入試関係部門に所属する機関研究者、実務者、学生、高等学校等の教員、民間の教育関係者など、わが国の大学入学者選抜に関心を抱いて専門的に研鑽を積み重ねようとする志を持つ様々な立場の人々が参画し、学術的な活動を行う場として、従来、必要とされながらも欠けていた役割を果たすことを目指して創設されたものである。

2.3. 大学入試学会の組織

図 1 に現時点の大学入試学会の組織図を示す。際立った特徴が 2 つある。扱う情報の機密性の保持に関連した目的が両者に共通の要素である。

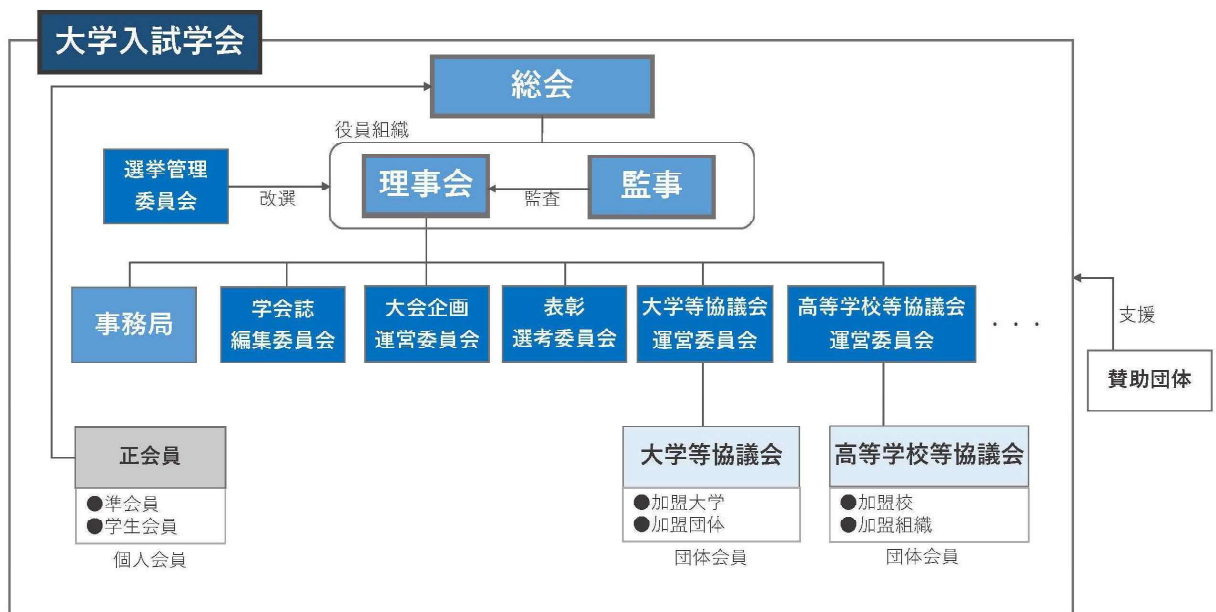
1 つ目は賛助団体の位置付けである。利益相反を生じないように、賛助団体は組織の外から大学入試学会を支援する存在とされている。

2 つ目は「大学等協議会」「高等学校等協議会」という 2 種類の団体会員の存在である。大学入試学会会則（大学入試学会、2023b）第 6 条（2）には、大学等協議会加盟団体は「本学会の趣旨に賛同する大学に属する機関又は大学、ないしは大学入試に関わる研究を行う公的機関」、高等学校等協議会加盟団体は「本学会の趣旨に賛同する高等学校（以下、中等教育

学校を含む）又は複数の高等学校で構成される組織またはそれに準ずる組織」と規定されている。学会の下部組織でありながら、個人ではなく団体を単位とすることに最大の特徴がある。大学等協議会の加盟単位は大学単位でも学内の部局等の下部組織でもよい。高等学校等協議会は大学等協議会とは異なり、学校単位か複数の高校にまたがる組織が想定されている⁵⁾。メンバーが固定される個人会員とは異なり、協議会が主催する事業への参加者は、加盟団体に所属する者であれば誰でも構わない。多様な実情に合わせて極めてフレキシブルな設計となっている。

一方、重要なのはこれらの団体会員を活動単位とした事業展開である。まず、大学入試というテーマの特殊性に鑑み、協議会内部で交わされる情報の機密性に配慮して、協議会主催イベントには学会役員を除く外部者の参加は原則禁止となっている（大学入試学会、2024、2023c）。すなわち、たとえ学会の個人会員であっても、協議会加盟団体に所属する者でなければ参加はできない。賛助団体からの参加も許されていない。厳しい参加条件を設けることによって、オープンな場でやり取りすることが難しいセンシティブなレベルでの意見交換が可能となる。一方で、メンバーを固定していないことから、加盟団体は日程やテーマに応じて適した参加者を派遣することができる。

さらに、両協議会の共催イベントでは、まさしく、高大接続関係の機微に触れる事業展開が期待される。



2023（令和 5）年 12 月 6 日現在

図 1 大学入試学会組織図

個人会員のステータスとしては、主として研究者や大学入試関連業務の経験を有する者を対象とする正会員、学生を対象とした学生会員、その他一般を対象とする準会員の3つのカテゴリーが設けられている⁶⁾。

2.4. 発起人会、設立総会および活動計画

発起人会は、来場参加とオンライン参加のハイブリッド開催で実施された。オンラインは発起人のみ、来場は発起人以外の参加も可とした。発起人会は事前に公表したプログラム（大学入試学会、2023d）に則って、文部科学省からの来賓による挨拶に始まり、主催者が設立目的、組織、活動計画等について説明した後、学会設立の賛否を問う投票を行った。発起人が投票権を持ち、投票の過半数の賛成をもって設立が認められると定め、来場、オンライン双方で投票を実施した。発起人としての登録は180名であったが、そのうちの100名が投票を行った。その結果、賛成98票、反対2票で大学入試学会は正式に設立の運びとなった。

その後、ただちに設立総会に移行し、第1期役員、ウェブサイトの紹介、入会案内等を行って2時間半ほどで閉会となった。

発起人会で示された活動計画のうち、学会誌、第1回年次大会、日本学術会議協力学術研究団体への登録、初年度予算の概要について、以下に記述する。

学会誌については、当面、年次大会の開催時期をめぐって年1回、紙媒体で刊行を目指す方針が示された。投稿論文が中心となるが、2024（令和6）年9月頃に刊行予定の第1巻は依頼論文で構成される。学会誌名は「（仮）大学入試学会誌（The Japanese Journal for University Admission Studies）」となる方向で検討されている。

第1回年次大会（「設立記念大会」とする方針について検討中）は、2024（令和6）年9月27～29日の3日間の日程で、東北大学青葉山新キャンパスで開催することが確定している。初日は対面とオンラインのハイブリッド開催による参加費無料の公開シンポジウム、2日目以降が有料の対面イベントとなり、最終日の午後には高等学校等協議会、大学等協議会の主催、共催イベントの実施が計画されている⁷⁾。

より長期的には、日本学術会議協力学術研究団体としての登録を目指す方針の下、早ければ2025（令和7）年度中には申請要件を整える目標が示された。

2023-2024年度を初年度とした予算については、以下に述べる調査結果を基に、個人会員150名、団体会員の加盟を80団体、賛助団体の登録を10団体

と想定した案が示された。

3 学会設立に関するケーススタディ

3.1. 大学入試学会設立までの手続き

当初の設立準備委員会は8名で発足したが、学会設立の時点では12名となった。設立準備委員会では発起人会を目標として準備が進められた。先述のように発起人を有権者として大学入試学会設立の賛否を問う投票を実施して可決されれば即座に設立総会へ移行することとして、委員が発起人の候補者を挙げ、事務局を通じて案内を電子メールで送ることとした。

3.2. 発起人会及び学会発足時の規模の予測

10月2日の日付で設立趣意書を整え、「発起人会／設立総会」のプログラム案を準備しながら、活動内容の周知のための「設立準備委員会／大学入試学会ウェブサイト」を10月12日に開設した。

設立準備委員会としては、メンバーの誰しもが未経験のイベントを企画することになるため、事前に発起人会とその後の懇親会への参加希望者、学会発足時点の会員規模を予測することが課題となった。特に、初期の活動規模と運営費の見積もりを立てるには、学会の個人会員および団体会員数の予測が最も重要な要素となる。そこで、発起人候補者に送る案内状を記名式の調査票とし、学会設立に関する調査研究と位置付けることとした。以下、調査報告の概要である。

4 方法

4.1 調査票

本調査の調査票の構成及びその項目は、2023（令和5）年9月11日開催の第4回設立準備委員会で提案、研究倫理審査を経て、2023（令和5）年10月2日開催の第5回設立準備委員会で承認された。

調査票の構成は以下のとおりである。

- 1 回答者個人に関する項目（3項目）
- 2 大学入試学会設立への賛否（1項目）
- 3 発起人及び発起人会等関連（8項目）
- 4 大学入試学会関連（5項目）
- 5 回答の研究利用に関する許諾（1項目）

2.2 調査対象、調査方法、調査時期

調査対象は設立準備委員の推薦に基づき、電子メールで発起人会の案内を送信した560名が基本となる。ただし、後日の追加、メールの不着による郵送、推薦

外で自ら調査への回答を申し出た者等が、それぞれ少数混在するため、回収率の数値は概算である。

回答は依頼文書に記載された QR コードを通じて Google Form を用いて構築された回答用特設ウェブサイトへアクセスして直接入力する方式を用いた。

依頼状の送信は 2023（令和 5）年 10 月 12 日、回答〆切は同月末としたが、〆切後も受付を続けた。

4.3 倫理審査

調査は東北大学高度教養教育・学生支援機構研究倫理委員会より、2023（令和 5）年 9 月 25 日付で条件付き承認となり、その後、微修正の上、承認を得た。

5 結果

5.1 回収率及び有効回答数

248 名から回答が得られた。回収率は 46.1%となるが、先述の通り、厳密な数値とは言えない。なお、2 度回答した者が 4 名いたが、本稿の分析では後に回答した内容を採用した。

回答者のうち、回答を研究利用することに不同意の者が 9 名いたことから、以下の分析は、それらを除く 239 名分を対象とする。

5.2 回答者属性

回答者のうち大学関係者（公的研究所含む）が 151 名（63.2%）、高校関係者が 71 名（29.7%）、その他が 17 名（7.1%）であった。大学関係者の内訳は国立が 111 名（73.5%）、公立が 15 名（9.9%）、私立が 25 名（16.6%）となった。高校関係者は公立が 59 名（83.1%）、私立が 12 名（16.9%）であった。

5.3 設立趣意書への賛否

設立趣意書に「賛同」が 233 名（98.3%）、「賛同しない」が 2 名（0.8%）、その他が 2 名（0.8%）であった。なお、無回答が 2 名いた。比率は無回答を除いて算出した値を報告する。

5.4 発起人及び発起人会関係の質問への回答

大学入試学会の発起人になることを「承諾する」者が 176 名（74.0%）、そのうち、所属と氏名の公開に同意した者は 164 名（93.7%）であった。

発起人会へは「参加する」が 104 名（45.0%）で来場参加が 49 名（48.0%）、オンライン参加が 34 名（33.3%）、未定が 19 名（18.6%）、無回答が 2 名であった。来場参加予定者のうち、懇親会に「参加する」は 43 名（87.8%）、「参加しない」は 1 名

（2.0%）、「未定」が 5 名（10.2%）であった。

5.4 大学入試学会関係の質問への回答

学会関係の質問への協力依頼に対して「はい」が 226 名（94.4%）、「いいえ」が 11 名（4.6%）、無回答が 2 名であった。以後の分析では、明確に協力不可の意思を示した 11 名を除く 228 名を対象とする。

学会設立後、大学入試学会の個人会員となることについて「希望する」が 145 名（63.6%）、「希望しない」が 24 名（10.5%）、「未定」が 59 名（25.9%）であった。協議会制度について「おおむね理解できた」が 222 名（97.4%）、「よく理解できなかった」は 6 名（2.6%）であった。高等学校等協議会への参加について「該当しない」が 95 名（43.6%）、「関心がある」が 69 名（31.7%）、「関心がない・わからない」が 54 名（24.8%）であった。大学等協議会への参加について「該当しない」が 58 名（26.1%）、「関心がある」が 87 名（39.2%）、「関心がない・わからない」が 77 名（34.7%）であった。

5.4 調査結果と実際

表 1 に調査結果と実数を対比した表を示す。

表 1 調査結果と参加者 / 会員数

	調査結果	実数	差
【発起人会】	—	124	
参加	104	106 (18) *1	+2
来場	50	57 (18) *1	+1
オンライン	38	49	+11
懇親会	46	48	+2
【大学入試学会】 *2			
個人会員	145	111	-34
高等学校等協議会	69	12	-57
大学等協議会	87	10	-77

*1: () は発起人以外の参加者数、外数、

*2: 2024（令和 6）年 4 月 24 日現在

5 考察

2024（令和 6）年 4 月現在、個人会員数は 111 名、役員が 13 名、高等学校等加盟団体が 12 団体、大学等協議会加盟機関が 10 機関といった規模感である。賛助団体は 10 団体の登録を目標としたが、目標と同数の 10 団体からの協力が得られている。学会としての体制を徐々に整備しながら、第 1 回年次大会と学会誌創刊号の編集に向けての準備を進めているところである。

ウェブ調査形式による発起人候補者への記名式調査については、極めて有効に機能した部分と十分に機能できなかった部分の両面があった。

まず、発起人会及び懇親会の開催に際しては有効に機能した。表 1 に示した通り、ほぼ、事前予測通りの参加者数が得られ準備に有益な情報となった。

その反面、学会成立後の活動計画及び予算編成に直結する予測には課題を残した。まだ、設立から4か月程度しか経過していない段階であるが、個人会員数は発起人調査による予測をやや下回っている。さらに協議会に関しては独特の仕組みであることから、制度に関する説明が理解されるか否かが最大の懸念材料であったが、調査結果に鑑みると「よく理解できなかった」という回答は少数に留まった。その点は杞憂だったと言える。しかし、加盟数の予測に関する質問については、現時点で調査から導いた数値は参考になっていない。理由の一つとしては、複数の回答者が同一機関に所属するケースも考えられる。しかし、それ以上に、調査票の質問における表現が「(ご自身が所属している機関が参加することに) 関心はありますか?」となっていたことが重要だと思われる。個人による学会参加の意思決定とは異なり、通常、団体加盟については何らかの機関決定を経る必要がある。調査票では回答者個人が協議会組織に「関心」を抱いているかを尋ねたのみである。その段階から、実際に「加盟」へと行動を移す段階、さらには周囲に理解を求めて実際に行動に移るに至るまでには、かなりの障壁があることが予想される。規模の大小によって協議会運営の可能性と負担には一長一短が考えられるので、予測ほどは大規模にならないことが一概に問題とは言い切れないが、予算面で活動内容に制約が及ぶことは否めない。当面は、年次大会の中で協議会イベントを企画していくことが現実的であろう。

今後、安定した基盤を持って学会運営を実施するためには、多くの人に魅力的と映る活動を大学入試学会として展開する必要がある。特に発足時の活動内容は、その後の方向性を左右する大きなファクターとなる。来賓を含む発起人会の参加状況や賛助団体の登録状況を見ると、周囲からの期待は一定程度高いものであることが予想される。学会の安定的な運営と社会的認知の獲得に向けて、多くの方の協力が得られるように、今後も継続的な努力を重ねていきたい。

注

- 1) 主として(3)の狙いと関係が深い。
- 2) 当時。現在の総合型選抜。

- 3) 主として(4)の狙いと関係が深い。
- 4) 高等学校等の既卒者の中で、定職を持たずに専ら大学進学準備を行っている受験生(いわゆる浪人生)も含む。
- 5) 実際、本稿執筆時点(2024[令和6]年4月)において、高等学校協議会には個別高校のほかにも複数の高校で組織する談話が加盟しており、大学等協議会には大学単位での加盟の他に大学内部の多様なセクションが加盟している。
- 6) 以上、学会情報の詳細については大学入試学会の公式ウェブサイト(<https://www.jaruas.jp>)を参照のこと。
- 7) 同上。

謝辞

本稿はJSPS 科研費 JP21H04409 の助成による研究成果の一部である。

文献

- 大学入試学会(2023a). 設立趣意書, 制定 2023年10月2日
<https://www.jaruas.jp/gakkai/> (2024年4月24日).
- 大学入試学会(2023b). 大学入試学会会則, 制定 2023年10月2日, <https://www.jaruas.jp/gakkai/> (2024年4月24日).
- 大学入試学会(2023c). 高等学校等協議会規程, 制定 2023年12月17日, https://www.jaruas.jp/koto_kyogikai/ (2024年4月24日).
- 大学入試学会(2023d). 大学入試学会発起人会(設立総会)プログラム, 2023年12月17日, <https://www.jaruas.jp/hokkinin/> (2024年4月24日).
- 大学入試学会(2024). 大学等協議会規程, 改定 2024年2月8日
https://www.jaruas.jp/daigaku_kyogikai/ (2024年4月24日).
- 独立大学法人大学入試センター(2006). 独立行政法人大学入試センター全国大学入学者選抜研究連絡協議会の実施に関する規則 制定 平成18年4月1日.
- 国立大学入学者選抜研究連絡協議会(1987). 国立大学入学者選抜研究連絡協議会会則, 制定 昭和55年6月27日, 改正 昭和62年6月4日.
- 倉元直樹・西郡大(2009). 「大学入試研究者の育成——『学生による入試研究』というチャレンジャー」『大学入試研究ジャーナル』19, 53-59.
- 倉元直樹・池田文人・永田純一・久保沙織・宮本友弘・西郡大・竹内正興・長濱裕幸(2023). 「国立大学における『アドミッションセンター』の現在地——国立大学アドミッションセンター連絡協議会20周年記念事業の成果から——」『教育情報学研究』23, 65-80.
- 嶋野英彦(2020). 「国立大学におけるアドミッション・オフィスの系譜」倉元直樹編『「大学入試学」の誕生』金子書房(嶋野[2003]を再録)。